

件 名 核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書の提出について

要 旨

核兵器禁止条約は、2017年7月7日、国連会議で122カ国の賛成で採択され、2021年1月22日に核兵器禁止条約は国際法として発効し歴史に刻まれた。

その後も署名・批准国は増え続け、核兵器禁止条約第2回締約国会議が2023年11月27日から12月1日、ニューヨーク国連本部で開催された。会議は、宣言「核兵器の禁止を堅持し、その破滅的結果を回避するための私たちの誓約」を採択した。

ロシアやイスラエルの核使用の威嚇のもとで、会議には締約国だけでなくオブザーバーとして米国の同盟国を含む35カ国が出席、市民社会からも122団体の代表が参加して討論された。核兵器のない世界に向けて、大きな転換点になったと強く感じる会議となった。

しかし、唯一の戦争被爆国の日本政府は、多くの市民社会の声を無視し、この流れに背を向け続け、第2回締約国会議にオブザーバー参加もしなかった。

県内自治体の多くが参加している平和首長会議は2023年10月18日、19日に開催した定期総会で、「核兵器廃絶に向けた取組の推進について」という要請を採択し、日本政府に第2回締約国会議へのオブザーバー参加を求めるとともに、日本政府に署名・批准を求める決議を採択し、千葉県市長会も賛同を表明している。しかし、日本政府は非核平和宣言自治体首長会議の要請にも背を向けた。日本政府の姿勢が問われている。

2024年1月26日現在、675の地方議会が国に核兵器禁止条約への参加を求める意見書を採択している。

以上の趣旨から、日本政府は、2017年7月7日国連で採択され、2021年1月22日に発効された核兵器禁止条約にただちに調印、批准し、唯一の被爆国として核兵器全面禁止・廃絶責務を果たすよう、総理大臣・外務大臣あてに意見書を提出願いたい。